

# しつけのとも

第八卷

三月号

## 教育が目指すもの

教育が

目指すものは

できるようになること

それは

人を

だますことが

できるようになること

人を

うらむことが

できるようになること

人を

にくむことが

できるようになること

人を

うたがうことが

できるようになること

でもある

## しつけの悪い子

自閉症児は

しつけが悪い子だと

よく

誤解される

でもいま

実際に

多くの子どもの

しつけが

悪くなっている

# 人生を考え直して

## みたい人は（三九）

『聖書』解説（一五）

マタイ福音書第五章を続けます。

三八 『目には目で、歯には歯で。』と言われたのを、あなたがたは聞いています。  
三九 しかし、わたしはあなたがたに言います。悪い者に手向かつてはいけません。あなたの右の頬を打つような者には、左の頬も向けなさい。  
四〇 あなたを告訴して下着を取ろうとする者には、上着もやりなさい。  
四一 あなたに一ミリオン行けと強いるような者とは、いっしょに二ミリオン行きなさい。  
四二 求める者には与え、借りようとする者は、断わらないようにしなさい。

この部分は、話がかなり具体的で、分かりやすいようです。幾つかの解説書が、正しい解釈をしているように思われました。しかし、こうした教えを、各人が如何

にして守れるようになるかについては、いつものように、自分を捨て、神の愛を信じることによってだとしている点で、私には不十分なように思われます。

理解できにくい言葉の説明もしますので、少々退屈かも知れませんが、少しだけ解説して行きます。

三八の『目には目で、歯には歯で。』ですが、これもともとは、当時の正式な裁判制度の中の刑罰のあり方を示すもので、「同態復讐法」と呼ばれるそうです。つまり他者に被害を与えたときは、それと同じ程度の罰・報復をうけるべきだとするものです。それによって刑罰の公平をきそうとする意図があるものと考えられます。

しかし、民衆には、個人的な怨みに対して、目には目、歯には歯、という風に報復できるかのように、誤解されていたようです。

それに対して、キリストは続いて述べていますように、個人的な報復や抵抗を戒めたのです。

まず、三九では、「悪い者に手向かつてはいけません。あなたの右の頬を打つような者には、左の頬も向けなさい」と言っています。

この部分に接しますとき、私には、二つの思い出がよみがえってきます。一つは、私が二十歳頃、聖書に初めて接したときのことです。その当時、こんなにできの悪

い自分が、なぜ生まれて来たのか、随分悩み、いろいろな書物をあさっていました。聖書もその中の一つでした。でも、この部分に接したとき、私には、絶対にできないように思われたのです。子どもの頃、親にも時々、ささいなことでもいきなり殴られていましたが、その時には、とても腹が立ち、包丁で切り付けてやるうか、でも、今は勝てないから大きくなったら必ず仕返しをしてやるうと思っていました。そんな経験をして来ていましたので、人に殴られて、怨みも、怒りもしないで、さらに殴らせてあげるようなことは、とてもじゃあない、できることではないように思えたのです。ですから、できもしないことをいわれても、とても自分は、救われなれないと思えました。

もう一つは、五年ほど前のことですが、四国のあるキリスト教系の女子大学を出て、鳴門教育大学に入ってきた大学院生が、「私は、左の頬を打たれたら、相手の右のほうを打ち返してやりませう。それがキリストの教えだと思えます。」と言ったことです。彼女の学んだ女子大学でそう教えているのかどうか分かりませんが、その言葉が、未だに忘れられません。しかし、考えてみれば、私も二十歳前後には、とてもできないことだと思っていたのですから、そう言ったとしても当然だと言えないこ

とはなかったのです。でも、私にはそこまで居直つておれませんでした。

現在では、多分、この女子学生が言うぐらいですから、彼女と同じように、殆どのクリスチャンが出来もしないこととして、居直つていられるのではないのでしょうか。

では、私が二十歳前後に経験した聖書との出会いが、なぜ、単なるすれちがいに終わってしまったのでしょうか。考えてみたいと思います。

一つの原因は、私のイエス・キリストに対する信仰が足らなかつた点です。こころの底からキリストを信じていなかったからです。ただ、あたまで聖書を理解しようとしていたからです。納得できることなら、それで自分が救われると思つていたので。

でも、今から振り返つてみますと、それは、大きな間違いでした。聖書はあたまで理解するものではなくたのです。あたまで分かるものではないのです。最低条件として、キリストを信じるころが伴わなければダメなのです。(ついでですが、本当は、キリストの心境に達しなければ、完全に理解することはできません。聖書の著者(編纂者)も、そうなっていますから、聖書にはキリストの説かなかったことが追加されたり、誤解して書かれている部分があります。)

完全に理解できないからこそ、大切なことは、あたまで使って批判的な目で聖書を理解しようとするのではなくて、キリストを心の底から信じ、言われていることをそのまま、どこまでも実行しようとするのです。一つひとつの行いを、キリストの説いていることに則って、どこまでも行うことです。たとえできなくても、居直らないで、どこまでも実行しようと努力することなのです。できなかつたことを、どこまでも反省することです。そうしているとき、人は、自分がキリストと同じ境地に達していないくても、キリストと同じように、間違いを犯さないで、人生をまっとうすることができるのです。

でも、現代のキリスト教者の何人がそうしていることでしょうか。キリスト教の牧師さんが、テレビに出て話をしているのを聞きますが、とてもそうしているとは思えません。仏教には、末法という考え方がありますが、キリスト教も、今は末法の時代のように思われます。

さて、残りの部分の「さああなたを告訴して下着を取ろうとする者には、上着もやりなさい。」ですが、普通は、下着ではなく上着を取ろうとすると考えられますので、下着と上着があべこべではないかと思われるかも知れませんが、当時は、上着はいわゆる長い外套で、夜、寝るとき毛布がわりにも使うもので、生活上、欠かせな

いものだったようです。ですから、法律では、上着を質にとつても、夜には返さなければならぬと規定されていたということですが。今の日本なら、上着を取ろうとする者には、下着もやりなさい、となるのだと思います。

次に、「四一あなたに一ミリオン行けと強いるような者とは、いっしょに二ミリオン行きなさい。」ですが、これは、強制労働に駆り立てられたときのことが発想のもとにあるようです。この中の一ミリオンは、日本では、一里とか、一丁、とかいうような距離の単位です。今ですと、一kmということになると思います。因みに、一ミリオンは一・五kmです。

最後に、「四二求める者には与え、借りようとする者は、断らないようにしなさい。」ですが、これは、当時の為政者のお金の徴収を念頭においているようです。

なお、仏教でもこうした戒めにあたるものが、十善戒にもあります。例えば、暴力を使つてはならないという戒めは、不殺生戒ですし、報復してはならないという戒めは、不瞋恚戒です。また、お金や物、労力をおしんではならぬという戒めは、不慳貪戒です。

でも、戒めは、それを理解してその通り守ろうとして守れるものではないのです。戒めが真に守れるためには、こころを磨かなければならないのです。

## 自作詩短歌等選

### 四聖の知は同じ

哲学で言えば  
無知の知（ソクラテス）  
は  
知ること無くして  
知らざること無し（老子）  
ということ  
宗教で言えば  
一切智者（仏教）  
は  
全智全能（キリスト教）  
ということ

### 口での解脱

口でなら  
解脱をするも  
やすけれど  
こころとからだ  
制せざりけり

一字違いで  
おおちがい  
道元禅師の  
お弟子さん  
放言禅師に  
落ちにけり

### 文化人

文化人  
偉そうなこと  
言うけれど  
ことの本質  
分からざりけり

### こころ磨かざれば

悪をなさず  
善をなせ  
どの宗教も  
言うけれど  
こころ磨かざれば  
できることなし

### 真実は自己の中

世の人は  
耳で聞くもの  
触るもの  
目でみるもの  
中にこそ  
真実ありと  
思うけど  
それらすべては  
虚妄なり  
真実なるもの  
外になく  
おのがこころの  
中にこそある

## 歴史学とは

歴史学は

「過去」

の想起である

趣味や感傷でする

単なる回顧で

あつてはならない

好奇心や野次馬根性でする

単なる事実の披瀝で

あつてはならない

想起とは

「未来」

に向かつて

よりよく

生きていくために

「現在」に

役立つもので

なければならぬ

温故知新とは

そういうこと

でも

未来を見つめ

過去を振り返るには

現在を生きる

自らの哲学がいる

## 衝動欲望金名誉

世の中の

多くの人の

生き方は

衝動

欲望

金

名誉

自己への執らわれ

果てしなく湧き

## 自作随筆選

### 障害者の平等と愛

二月八日（土）付けの毎日新聞に、二文字理明氏（大阪教育大学教授）が、「障害者施設の解体、急ピッチ スウェーデン グループホーム建設へ」と題して、スウェーデンにおける最近の障害者の社会参加状況を紹介していました。

詳しくはその記事を見て頂くとして、それによりまして、スウェーデンでは、二十一世紀を迎える時点では、障害者の施設はほぼ解体と言えるまでになる、とのこと。一月号の後記で述べましたように、既に、欧米では養護学校はなくなっているようですが、スウェーデンでは障害者の施設すらなくなりつつあるのです。

では、障害児・者はどうなったのかと言いますと、現在の日本のように、養護学校や施設へ隔離する代わりに、皆が通う地域の普通学校で学び、普通の人々が住む地域に住み、文字通り完全に社会に参加しながら生活しているのです。この障害児・者が、地域社会の中で、生活の援助を受けながらも、数人で共に暮らす家のことを、新聞

の見出しにありましたように、グループホームと呼んでいるのです。

このグループホームで思い出しますのは、今から六年ほど前に、私が、徳島県三好郡山城町に障害児と共に修行する寺を作るために、空き家になっていた家と農地・山林を買ったときのことです。その頃、今後の障害児の福祉はグループホームが中心になると思っていましたので、そこを利用してグループホームを作りたいと思ひ、どうしたらよいか徳島県庁に電話をしたのです。

その時の苦い思い出として、県から「けんもほろろ」に断られたのです。「大学の先生にできるようなことではない。契約した医師がいなければいけないし、いま存在する障害児・者の施設から近いところでなければだめだ。素人にできることではない。」と。私は、すぐ厚生省に電話をして徳島県の対応が正しいものかどうか、確認したいと思ひましたが、国や県の援助などなくても、自分の力でやろうと思ひなおし、そのままにしました。いまでは、日本でもグループホームがどんどん出来ているようです。

では、こうした、スウェーデンが実現しつつある障害児・者の社会への完全参加には、いったいどんな意味があるのでしょうか。少し検討してみたいと思ひます。

歴史的に見ますと、近代合理主義・個人主義の社会が発展する過程で、障害者や精神病患者など、生産に役立たないか、あるいは生産の能率が悪いと考えられた人たちは、社会から隔離され、差別されて来ました。それが段々と、あらゆる個人の福祉の大切さが自覚されるに至って、共に社会の中で生活することの大切さが主張されるようになりました。その最先進国が、スウェーデンだということでした。

ですから、個人主義の行き着く先として個人一人ひとりの幸福を保障しようとする動きは、個人主義が確立したと考えられるフランス革命のスローガンである、自由、平等、友愛の三位一体の中の、平等を真に実現するものと言えます。これまで、アメリカに代表される自由や競争の尊重（シンボルとしての自由の女神）は、どうしても強者が勝つというダーウィニズムを是認する傾向をもっていました。しかし、アメリカを見ていますと、それもいまや行き詰まりつつあることは明らかです。

スウェーデンで起こってきた障害者の完全社会参加という、ノーマライゼーションの動きは、そうした考え方の変更をもたらす、個人主義自身の中からの動きとして、一つの進歩であり、ある意味で有り難いものと言えます。しかし、一つだけ気になることがあります。それは、

三位一体の中の友愛がこれで実現できるかどうかということ。友愛つまり愛を伴わない自由や平等は、単なる見かけのものに過ぎないということなのです。愛を欠きますと、平等を実現すればするほど、たてまえばかりが肥大し、社会は崩壊していくのです。ですから、自由でありながら、平等でもある健全な社会を実現するためには、「自由と平等を統合する愛」が必要不可欠だということになるのです。

自由を尊重することは、必然的に個人間の差を生み出します。相対な存在である人間は、自己の存在の根拠を他者に対する優越性に求めます。たとえ、他者は死んでも自分だけは生き残ることを追求します。それは、平等の否定です。ということは、平等を尊重することは自由を否定することにつながるということです。つまり、自由と平等は互いに矛盾を含んでいるのです。その矛盾を統合するのが愛なのです。愛を伴わない平等の福祉は、してやるといって「傲慢の福祉」になってしまうのです。では、愛はどうすれば実現できるのでしょうか。平等は、人権という理屈で実現できませんが、愛は理屈ではありません。愛は建前では実現できません。キリスト教は愛の宗教と言われますが、愛をうたって戦争します。実は、愛は、こころを磨かなければ実現できないのです。

## 釈尊のことば（五五）

法句經解説

（一九二）これは安らかなよりどころである。これは最上のよりどころである。このよりどころにたよってあらゆる苦惱から免れる。

この偈は、前回の（一九〇、一九一）を受けています。

それは、仏法僧の三宝に帰依する者は、四諦・八聖道の尊い真理を見る、というものでした。先月号でもう一度ご確認下さい。

人が生きていくには、よりどころがいります。でも、そのとき大切なことは、そのよりどころにたよってれば、どんな苦惱からも開放され、真に人生を充実して生きていけるものであるかどうかということです。

多くの人のよりどころは、家族であったり、友達であったり、勤め先の会社であったり、財産であったり、名誉であったり、趣味であったり、自分の欲望であったり、自分の命であったりします。

しかし、そのようなよりどころは、どこまでも相対的なものです。相対なものは、増えたり減ったりしながらも、いつかは消滅して行きます。とても不安定なものです。

ですから、そういう相対なものにたよっていたのでは、真の幸せは来ません。多くの人が、納得できないかも知れませんが、そうなのです。

真の安心立命にいたるには、聖なる教えを信じ、その教えの通りに行わなければなりません。そのとき、相対な何者にも依存しない、自分の命にすら依存しない、こころの中から湧き出てくる充実感に満たされるのです。しかし、そのためには、先月号に書きましたように、八聖道に精進しなければなりません。

(一九三) 尊い人(「ブツダ」)は得がたい。かれはどこにでも生まれるのではない。思慮深い人(「ブツダ」)の生まれる家は、幸福に栄える。

この偈は、教えというよりも、ブツダを礼賛(らいさん)するものです。

ブツダ(真理に目覚めている者)が得難いものであり、どこにでも生まれるものではありませんが、しかし、ブツダの生まれた家が、必ずしも幸福に栄えるとは、限らないと思います。

事実、ブツダの一人である釈尊の生まれられたシャカ族も、釈尊の在世のうちに、しかも、釈尊の反対の意思

表示にかかわらず、コーサラ国の王である毘琉璃(ビルリ)によって全員が虐殺されてしまいました。

でも、ブツダの生まれた家ではなく、住む家が、幸福に輝くことは、疑いのないことです。

(一九四) もろもろのみ仏の現われたまうのは楽しい。正しい教えを説くのは楽しい。つどいが和合しているのは楽しい。和合している人々がいそむのは楽しい。

この偈も、仏教を礼賛するものになっています。先に述べましたように、仏法僧の三宝に帰依する者は四諦、八正道を見、それにたよることによって、あらゆる苦悩から開放されます。

この偈は、それを受けて、「仏」が現れるのが楽しく、「法(仏の教え・四諦)」を説く(あるいは聞く)のが楽しく、「僧」が和合しているのが楽しい、ということなのです。そして、その僧の集団が八正道にいそむのが楽しい、ということなのです。

私が、こうして釈尊やキリストのことを解説していきますのは、できるだけ現在の人たちに受け入れやすいようにという配慮からでして、この偈にありますように、

今の多くの人たちが、坊主や牧師も含めて、この偈の通り仏法僧を礼賛し、皆が和合して、聖人の教えの実践にいそしむならば、私などが、言葉を加える必要なぞ、どこにもないのですが。

(一九五、一九六)すでに虚妄な論議をのりこえ、憂いと苦しみをわたり、何ものをも恐れず、安らぎに帰した、拜むにふさわしいそのような人々、もろもろのブツダまたはその弟子たちを供養するならば、この功德はいかなる人でもそれを計ることができない。

結構、難しい偈ではないかと思えます。

この偈の組み立てですが、もろもろのブツダやその弟子を供養すれば、その功德は計り知れない、というのが主文をなしています。そして、そうしたブツダとは、どんな人なのか、偈の前半にブツダを修飾する文として置かれています。

さて、ブツダを供養するとは、どんなことでしょうか。現代ではぶつう、供養という言葉は、先祖を供養するといった使い方がされますが、その場合には、お墓に供物を供え、花を飾り、線香や灯明に火をつけて、死者の成

仏を祈ることを言います。

でも、この言葉は、時代によって変遷があり、かなり多義的で、ここでは現代と違って、生きているブツダ、もつと言いますと、先ほどの仏法僧の三宝を尊敬・崇拜・礼賛し、お香やお華、飲食物など生活に必要な物資をお供えし、生活のお世話をし、さらに、自らが修行することをいいます。

次に、そうした供養をすれば、その功德は計り知れないということですが、その功德とは、どんなことなのでしょう。

一般には、よい果報をもたらす善い行い、あるいは、そうした善行の結果もたらされる神仏の恵みやご利益のことをいいます。ここでは、そういう意味が含まれていると思ってもいいのですが、もつと、供養という行為そのものがもつ、すぐれた徳ないし徳性を言うのだと考えたいと思えます。そうすることそのことが、すでに、徳そのものだと言える、というわけです。

よく神社仏閣に、誰が幾らの供養(寄進)をしたかを表示して、その功德を顕彰したりしますが、そうすればすでに功德が失われているとも言えます。寄進することそのことが功德なのに、名前や金額を明らかにすることは、自己宣伝に過ぎず、かえって自己への執着という悪

徳を表すものに過ぎないと言えるからです。

それは、修行についても言えることです。修行することそのことに功德があるのであって、それは何の手段でもありません。解脱や悟りの手段ですらないのです。ただする、そのことが功德なのです。ただひたすらするだけなのです。道元禅師は、只管打坐（しかんたざ）と言われましたが、そういうことを言っているのです。

でも、大多数の人、道元の弟子ですが、そうすることができません。逆から言えば、徳がないからです。

偈の前半の、仏陀を修飾する部分に戻ります。

まず「すでに虚妄な論議をのりこえ」ですが、これは、とても難しい部分です。虚妄な論議とは何なのかということですが、論議はすべて虚妄なのです。虚妄でないものは、論議ではなく、自らが体得することです。どれほどの論議を尽くしても、食べもしない食べ物の味を教えることはできません。解脱の境地も同じで、それは、こういうだと言いますと、多くの人は、その言葉に執らわれます。たとえば、「空中に身体が浮くことだ」と言いますと、オウム真理教のように、実際に少し飛び上がったところを写真にとり、浮いているから解脱だと言います。また、光が見えると言いますと、それが見えれば解脱だと言います。それは、一つの条件にすぎません。坐

禅でも同じです。こうこうなったから悟りということはありません。そんなことは、馬鹿げたことです。それを虚妄な論議というのです。そういう論議を欲しいようでは、まだ修行がたらないということなのです。その境地は、論議に即して言いますと「論議すること無くして、論議せざること無し」なのです。ですから、論議をするのではなく、釈尊やキリストやソクラテスや老子の言われることを、ただひたすら守って実行するだけなのです。

次に「憂いと苦しみをわたり」ですが、そうした解脱に達しますと、あらゆる憂いや苦しみから開放されることを言っています。

次に「何ものをも恐れず」ですが、大多数の人は、恐れるものをもっています。それは、多くは自己の生きる支えとなっているものを失う恐れです。（一九二）の解説でも書きましたように、それらは、自己の生命であったり、家族であったり、仕事であったり、世間であったり、名誉やお金であったりするわけです。

そうしたことを恐れなくなるとき、真に「安らぎに帰した人」となれるのです。何がなくても、生かされていく喜び、生きている喜びが、身体の中に湧き出てくるのです。

四聖の教えに従って生きるとき、そうなれるのです。

後記

- 一、梅の花がそこに咲いています。もう春です。春の種物を蒔くときが来ました。
- 二、香川県白鳥町・引田町で大きな山火事がありました。私の家からも火の手が見えました。野焼きをしていて、飛び火したとのことです。とても空気が乾燥していますので、普通なら燃え移らないのに、飛び火してしまっただのだと思います。けが人が出なかったのが幸いです。当人は、責任を感じて、苦しんでおられると思います。
- 三、相対な人間は、自分が経験しないことは分かりません。アフリカのランバレネでは、たばこの吸殻を山に捨てても、決して火事にはなりません。年中、湿度が高いからです。でも、日本に来てそうしますと、冬の異常乾燥注意報が出ているようなときですと、火事になってしまいます。
- 四、これは、さまざまな人との関係についても同様です。やさしさの欠けた人たちの中で住んでいますと、それが当たり前となります。人類普通の教えを勉強する意味がそこにあります。人のあり方について、世界中が共通な価値観をもてるよう、宗教の統一、宗教の響存がいりません。また、日本の学校でも、教師が「信じることを体得し、もっと生徒にそれを態度で教えるべきです。日本

ほど教えないところは他にはないからです。

- 五、二月十四日（金）徳島県鴨島町で開かれました、阿麻名郡連婦人部人権学習会で「障害児の人権について」講演をさせて頂きました。ありがとうございます。
- 六、内容ですが、現今の教育制度では、能力によって知的障害者が差別されている現実を訴えました。
- 七、なぜ、知的障害者が大学や大学院へ行けないのか。それを差別と考えない現実が問題なのです。
- 八、残念ながら、わが大学の障害児教育講座所属の教官にしても、その価値観を逃れるものではありません。あらゆる人が愛と平等で満たされる日が来ますように。

月刊 こころのとも	平成九年三月八日
第八卷 三月号 （通巻 八十七号）	〒772 8502 徳島県鳴門市鳴門町高島 鳴門教育大学 障害児教育講座気付 （ひびきのさと 沙門）中塚 善成 <small>（ひびきのさと）</small>
本誌希望の方は、郵送料として郵便振替で年間千円を次の口座にお振り込み下さい。加入者名 ひびきのさと と 口座番号 01610 8 38660	

